

◎二番（佐藤義憲君）自由民主党議員会の佐藤義憲です。

質問に先立ち、浪江町の発展と震災からの復興に御尽力された馬場有浪江町長が昨日御逝去されました。御冥福をお祈りし、以下通告に従い、質問をいたします。

まず初めに、県産日本酒のブランド力向上についてであります。

本県の日本酒がことしも全国新酒鑑評会で金賞最多受賞数という成績をおさめ、史上初の六連覇をなし遂げたことは、蔵元を初め関係者の皆様が一丸となって品質と醸造技術の向上に努めた結果であり、日ごろから内堀知事が発信している「ふくしまプライド。」を表現する本県の魅力の一つであります。

ところが、その偉業がいま一つ全国にとどろいていないと感じているのは私だけではないと思います。事実、昨年一年間の全国シェアを見ますと、酒どころとして認知されている兵庫県が二六・六％で第一位、続く京都府が一八・七％、新潟県が八・一％という状況にあり、県産日本酒のシェアは二・五％にとどまっております。

県産品流通拡大の牽引役として、あるいは観光誘客の呼び水として本県経済への活力と好循環を生み出すためにも、今こそ日本一の酒どころとして天下にその名を知らしめるべきだと考えます。

そこで、ふくしまの酒のさらなる販路拡大に向け、県は県産日本酒のブランド力向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、本県の観光行政についてであります。

震災前の二〇一〇年と二〇一六年で比較した本県の観光客入り込み数は、浜通りがいまだ六六・一％という厳しい数字ながらも、中通り一〇三・七％、会津一〇一・三％を記録するなど、アフターDCなどのこれまでの取り組みの成果が着実にあらわれています。

しかしながら、外国人延べ宿泊者数に関しては、直近で公表されている二〇一七年の速報値で全国的には二七五・九％という飛躍的な伸び率に対して本県は一〇七・八％にとどまっており、震災の影響を差し引いてもインバウンドの取り込みにまだまだ課題を残しております。

他県の取り組み事例では、滞在日数やリピート率をふやす戦略、あるいは逆に滞在時間が短くても一人当たりの観光消費額を倍増させる戦略など、差別化した特徴的な政策によって、ここ数年で成果を上げたケースも見られます。

これまでの福島空港のチャーター便拡大やダイヤモンドルートの動画配信などは今後も継続しつつも、長期的展望に立った次の一手がそろそろ欲しいところです。

そこで、知事は観光による地域経済の活性化を図るため、海外からの誘客促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さて、訪日外国人観光客の増加に伴い、各地で多言語対応の案内板の整備が進む一方で、一枚に何カ国語もの表記が並び、かえってわかりづらくなるなど、丁寧な対応が裏目となるケースがあるとのことでした。

そのような背景から、東京都は外国人旅行者や障がい者、高齢者が安心してまち歩きを楽しめるよう、多言語対応や視覚的にイメージしやすい絵文字、いわゆるピクトグラムの効果的な活用を推進する案内サイン標準化指針を定めております。

本県においても、オリンピック・パラリンピックの会場となることや、今後の外国人観光客の増加に備え、これら案内板に関する一定の指針を示すことも必要と思われれます。

そこで、県は外国人観光客の利便性を高めるための案内表示の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農林産業の振興についてであります。

昨年九月の定例会にて地域創生・産業振興対策特別委員会から知事に要請した提言書には、地域の特性を生かした産業振興対策の一つに「本県産材を活用し、木に含まれる成分を素材として利用する分野の調査研究及び実用化に向けた取り組みを林業の再生及び産業創出の観点から部局横断的に取り組んでいくべきである。」とあります。

木材に限らず農林資源は、その特性から既存の利活用のみならず技術革新や研究開発とともに新たな分野での活用が生まれています。今後は農林産業振興の観点からもこういった分野に対して積極的なアプローチを図り、さらには商工業の視点で企業誘致に結びつけられるものと考えます。

そこで、県は農林資源を活用した新たな産業振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、全国有数の森林資源を有する本県は林業の担い手確保と育成が課題となっております。福島県農林水産業振興計画では、木材生産量を二〇一年の六百九十一立米から二〇二〇年の目標値を千三百四十八立米としており、林業就業者数は二〇一〇年の二千百八十一人から二〇二〇年の目標値は二千六百人としております。

直近の二〇一六年の実績値では、生産量が七百六十九立米、就業者数が二千百八十三人と、この七年間での進捗率はそれぞれ一一・八％、〇・五％となり、残り三年間での達成は非常に厳しく、抜本的な対策が必要と考えます。

折しも来年度からは（仮称）森林環境譲与税が国から配分されます。その譲与割合の基準は、私有林人工林面積や林業就業者数と人口です。今後森林整備に資する財源を安定的に確保するには、この（仮称）森林環境譲与税の配分率を向上させていかななくてはなりません。

また近年、全国各地で都道府県立の森林アカデミーや林業大学校が設立され、森林技術者や林業、木材産業の中核となる人材を育成する動きが加速しております。本県もさきに述べた計画の目標値を達成するには、こういった林業就業者の育成機関の設置も視野に検討を進めるべきと考えます。そこで、森林資源の適切な管理を図るため、林業の担い手をどのように育成していくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、会津大学についてであります。

ことし四月に地域貢献を重視した新たな中期目標を掲げスタートした会津大学では、昨年十月から女性プログラマ育成塾が始まっております。県内ＩＴ企業に就職を希望する女性を対象にＩＴ技術やプログラミングのスキルを習得する機会を提供するなど、県内企業への就労を促し、福島の復興・創生に不可欠な人材の確保と女性活躍の場の創造が期待されております。この七月からは二期生の講座がスタートすると聞き及んでおります。

そこで、会津大学における女性プログラマ育成塾の取り組みについてお尋ねいたします。

また、中期目標に掲げる地域貢献を達成するには大学組織内の連携が不可欠であります。会津大学においては、コンピュータ理工学部と短期大学部とがそれぞれの強みを生かし、相互に補完し合って社会の課題を解決することが望ましく、互いの学部教員による共同研究を活発に行えば、より大学としての相乗効果が期待されます。

そこで、会津大学におけるコンピュータ理工学部と短期大学部による共同研究の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、本県の教育行政についてであります。

少子化の流れの中、本県のことし三月の中学校卒業生数は昨年度より八百六十人程度減少し、県立高校の募集定員の見直しも余儀なくされている状

況にあります。そのような中、ことしの私立高校の募集人数と実際に入学した生徒数を見ますと、一部の私立高校において収容定員を著しく超過した生徒を入学させている学校も見受けられます。

私立学校が建学の精神に基づく独自の教育を行い、県民生徒に多様な選択肢を提供することは、公教育における重要な役割であると認識をしております。しかしながら、これからも生徒の減少数を県立高校で調整し、私立高校は入学者数を自由にできる状況であれば、今後の県立高校の運営にも支障が生じると言わざるを得ません。

そこで、県は生徒数が収容定員を超えた私立高等学校にどのように対応するのかお尋ねいたします。

このような実情を背景とし、県教育委員会では高校改革を進める中で県立高校の定員について検討していく必要がありますが、現状では過疎・中山間地域の県立高校では定員を満たす状況には至っておりません。

一方で、私立高校も本県の公教育を担っていることから、県立高校と私立高校がともに生徒の状況等を考慮しながら募集定員を検討していく必要があると考えます。

そこで、私立高等学校を含めた県全体の高等学校のあり方を検討していくべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

次に、公立小学校におけるプログラミング教育についてであります。

IT先進国におけること、ようやく我が国でも二〇二〇年度から小学校でのプログラミング教育が必修化されることになりました。今回の学習指導要領で定められたプログラミング教育の狙いは、特に小学校においては、児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動とされ、難解なプログラミング言語を扱うことはありません。

しかしながら、新しい科目が追加されるものでもなく、算数や理科、総合的な学習の時間を活用し、しかもその内容は学校や先生の裁量に委ねられているため、現場で教壇に立つ先生方の不安は少なくないと推察いたします。そうした中、これらの不安を解消するため、ことし三月、文部科学省は小学校プログラミング教育の手引を公開、プログラミング教育の円滑な実施に向けて、特に教育委員会に対して各学校への支援体制を整えることやICT環境の整備を求めています。

加えて、学習指導等に関しては、現場の自由度が高く、地域や企業、団体、大学との連携を積極的に図ることも示されているため、会津大学などと連携し、本県の未来を担う人材育成のための独自のカリキュラムを組むことも可能であると考えます。いずれにしても、学習時間や教員の指導力によって学校ごとに格差が生じないようにしなくてはなりません。

そこで、公立小学校におけるプログラミング教育の円滑な導入を図るべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、特別支援学校についてであります。

我が会津地区には会津支援学校がありますが、隣接する南会津地区には特別支援学校が設置されておらず、障がいのある児童生徒は、会津支援学校まで長時間の通学を強いられるか、親元を離れ施設に入所して近隣の特別支援学校で学ぶという状況が続いており、南会津地区への特別支援学校の設置は長年の課題でありました。

こうした中、県教育委員会において昨年十二月に第二次整備計画が策定され、南会津地区に県立特別支援学校を設置することが示されました。このことは、小中学校の特別支援学級で学ぶ子供への支援の充実やまちの活性化にもつながることから、地元でも大いに期待しており、私は一日も早い開校を目指すべきと考えております。

そこで、県教育委員会は南会津地区の県立特別支援学校の整備をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、情報通信技術を活用した地域の活性化についてであります。

総務省が推進するマイキープラットフォーム構想は、マイナンバーカードを活用し、公共施設などのさまざまな利用者カードを一枚にするとともに、各自治体の健康ポイント、クレジットカードやマイレージなどの各種ポイントを地域経済応援ポイントとして合算する仕組みを全国各地に導入、展開し、住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげることを目的としております。

既に昨年九月にはシステムが稼働しており、ことし五月現在、マイキープラットフォームの活用を実施している、または検討、準備中と回答した自治体は百十五団体となっております。ちなみに運用協議会には福島県も参加をしております。

そこで、県はマイナンバーカードを活用したポイント制度により地域の消費拡大を図るマイキープラットフォーム構想にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、JR只見線についてであります。

二〇一一年七月の新潟・福島豪雨災害によって会津川口―只見駅間が不通となっていたJR只見線は、復旧を望む地元沿線自治体の強い思いと内堀知事の御英断により、今月十五日に金山町大塩地区で起工式を迎えることができました。

また、同日同時刻には我が自民党が主体となって導いた鉄道軌道整備法改正案が参議院を通過し、只見線と同様、地方の赤字ローカル線が災害に見舞われた際、今後は廃線の憂いを残さず復旧への可能性を見出せるようになりました。

これはある意味で、全線復旧した後のＪＲ只見線がどのように生まれ変わるのか、改正法適用第一号として全国的に大きな関心と注目を集めるもので、維持再生に挑戦する只見線が全国の赤字ローカル線の希望の星とならねばならないと考えています。

そうした中、ことし三月にはＪＲ只見線復興推進会議が只見線活用計画を策定し、三つの基本戦略と九つの重点プロジェクトが示されました。どれも今持ち合わせているものを最大限に活用した取り組みであります。持続可能な路線として維持するには、既成概念にとらわれない抜本的な対策が必要です。

これからの鉄道事業は、人口減少を前提に運行しなければならず、ＪＲ各社は人手不足に悩むトラック業界と連携しながら鉄道輸送に転換する、いわゆるモーダルシフトを推し進め、さらには新幹線物流の可能性をも検討しています。既に東京メトロと東武鉄道、北越急行や和歌山電鉄が宅配便業者とともに貨客混載などの取り組みを開始しています。

日本一の観光路線として多くの人を呼び寄せ、ブランド化された南郷トマトやアスパラガスなどのおいしい農産物を全国各地へ輸送する、これこそが地方創生路線としての新たなモデルであろうと思います。上下分離方式であっても、ＪＲ東日本の運行に対して一緒になって知恵を絞り、あらゆる可能性を沿線自治体、トラック業界、農業団体などとともに模索すべきと考えます。

そこで、ＪＲ只見線を持続可能な路線としていくため、旅客以外の利用も検討していくべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君） 執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）



◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

海外からの誘客促進についてであります。

昨年本県を訪れた外国人宿泊者数は、震災前年の実績を超えました。ことしもトップセールスの成果であるベトナムや台湾からの連続チャーター便の運航等によつて昨年を上回る水準で推移しているところであり、外国人観光客の増加は今後一層地域経済の活性化に寄与するものであると考えております。

このため、私は外国人目線に立った取り組みがますます重要になると考え、観光資源の磨き上げや受け入れ態勢の整備、動画やSNSを活用した情報発信にこれまで以上に力を入れてまいります。

特にことし一月に配信した「サムライ」や歴史の動画が好評を得たことなどから、実際に本県を訪れ、体感していただけるよう、この秋初めての試みとして、浅草からサムライトレインに乗車して会津を訪れる、「サムライ」をテーマとしたツアーを実施することといたしました。

本県の魅力をさらに磨き、新たな魅力を創造し、発信するとともに、引き続き国際チャーター便の誘致にも取り組むなど、市町村や地域の皆さんとともに外国人観光客の誘客拡大に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

会津大学女性プログラマ育成塾につきましては、昨年十月の開講以来、第一期生百四人に対し、オンライン講座を基本に、対面授業であるスクーリングを併用しながら講習を進めております。

今後は、受講期間終了の九月までに実践的プログラミング教育や福島県情報産業協会等との密接な連携のもと、職場体験、就職面談等を実施し、受

講生の県内IT関連企業への就職実現に向けて取り組んでまいります。

次に、会津大学における共同研究につきましては、グローバル、ローカル両面から県の復興・創生に貢献するため、昨年度コンピュータ理工学部と短期大学の教員が会津地域の国際ブランド力を高める共同研究を実施いたしました。

今年度においても、外国人人材を活用した地域経済の活性化に向けた研究など、双方の特徴を生かした共同研究に取り組むこととしております。

次に、生徒数が収容定員を超えた私立高等学校への対応につきましては、学則に定める収容定員が教育の質を確保するために必要とされる適正な教職員体制や施設の規模等の基礎であることから、県といたしましては、定員超過に至った事情等を詳細に調査の上、改善方策の報告を求めるなど、適切に対応してまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

マイキープラットフォーム構想につきましては、先行している自治体の実証事業の状況を踏まえ、県としての利活用方法について引き続き検討を行うとともに、市町村における利活用を促進するため、説明会を開催するなど、積極的に情報提供を行ってまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

JR只見線につきましては、日本一の地方創生路線として、生活、観光、教育、産業面で多くの方々にご利用されることを目指し、本年三月に利活用計画を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、企画列車や学習列車の運行など各種事業を展開するとともに、貨客混載等さまざまな利用策を視野に入れながら、地元自

治体や関係団体等と一丸となって只見線の利活用の促進に取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

農林資源を活用した産業振興につきましては、地域復興実用化開発等促進事業により、ケナフからセルロースを精製し、新素材として活用する技術の実証など、技術開発の支援を行っているところであります。

今後は、県内企業等から成る研究会において最新の技術に関する情報交換を行うほか、実証された技術を事業化につなげる支援にも取り組むなど、関係部局とも連携しながら、新たな技術を活用した産業振興に取り組んでまいる考えであります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

林業の担い手の育成につきましては、林業が環境保全や中山間地域の振興に貢献する重要な仕事であり、若者がプライドを持って就業できることが必要であります。

そのため、森林管理制度の導入を契機とする林業経営体の強化、林業研修のあり方の検討、地域の森林経営をデザインする森林総合監理士等の養成に積極的に取り組んでまいる考えであります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

県産日本酒のブランド力向上につきましては、全国新酒鑑評会における金賞受賞数六年連続日本一達成を機に、ふくしまの酒の品質の高さ、おいしさをより強く発信していく考えであり、今年度も首都圏等での酒祭りの開催やふくしまの酒マイスターを活用した広報活動、都内取扱店紹介サイト

の拡充に取り組むほか、関西地区での知名度向上を図るため、来月新たに県大阪事務所内に県観光物産交流協会の販売拠点を開設することといたしました。

福島といえれば日本一の酒どころと全国の方々から認知されるよう、蔵元や関係団体と連携しながらブランド力向上に取り組んでまいります。

次に、外国人観光客のための案内表示の整備につきましては、外国人観光客が安心して快適に本県の観光地を楽しむことができるよう、天鏡閣など県有施設の案内表示の多言語化を進めるとともに、地域や事業者が行う整備を支援してまいりました。

今後とも、国のガイドラインを踏まえつつ、絵や図で情報を伝える、いわゆるピクトグラムの活用も含め、わかりやすい案内表示の整備に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

本県の高等学校のあり方につきましては、県立及び私立高校がともに人口減少期における高校教育を担い、本県の未来を切り開く人づくりの観点から検討していく必要があると考えております。

このため、県立高等学校改革基本計画を踏まえ、県立及び私立高校が今後の中学校卒業予定者数の推移や生徒の志願動向等を共有してそれぞれの生徒募集定員を決定するなど、連携して本県の高等学校教育を推進してまいりる考えであります。

次に、公立小学校におけるプログラミング教育につきましては、平成三十二年度から全面実施となるため、今年度はこれに先行してプログラミングの体験等に取り組むモデル事業を実施することとしており、その詳細について現在検討しているところであります。

県教育委員会といたしましては、子供たちが試行錯誤しながら達成感を味わうことを通して論理的に考える力を育成することができるようプログラミング教育に積極的に取り組み、福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の裾野を広げてまいりたいと考えております。

次に、南会津地区の県立特別支援学校につきましては、第二次整備計画において、障がいのある子供たちが地域外で学んでいる現状を改善するとともに、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う拠点として整備する旨位置づけております。

このため、先月には地元自治体や保護者等による懇談会を開催し、設置場所や対象となる障がいの種類、通学方法等の御意見を伺ったところであり、今後は通学の利便性や病院が近いなどの立地条件から、旧南会津町立檜沢中学校を活用することとして計画の具体化を図り、平成三十年前半ばの開校を目的に整備を着実に進めてまいります。

◎二番（佐藤義憲君）農林水産部長に改めて再質問をいたします。

農林産業の森林資源の適切な管理のための質問であります。

先ほどお答えいただきましたが、あれで果たしてその計画の目標値を達成できるのかというふうな視点でお尋ねいたしますけれども、ほかの例えば他県の取り組み状況とか、そういったものをつぶさに研究調査、そういったものをしていくかどうか、それも踏まえて今後の担い手育成の部分をお答えいただきたいと思っております。

◎農林水産部長（佐竹 浩君）再質問にお答えいたします。

森林・林業に関する学科、また科目を有する大学校につきましては、全国状況として現在十七校ございます。平成三十年度におきまして、こういった他県の状況をつぶさに検討する検討会を立ち上げまして、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。